

学校法人郡山開成学園
郡山女子大学短期大学部
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

郡山女子大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 郡山開成学園
理事長	関口 修
学 長	関口 修
A L O	桑野 聡
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	福島県郡山市開成三丁目 25 番 2 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
家政科	福祉情報専攻	40
家政科	食物栄養専攻	120
幼児教育学科		140
生活芸術科		20
音楽科		30
文化学科		40
	合計	390

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	文化学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

郡山女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「尊敬」、「責任」、「自由」を建学の精神とし、教養教育とキャリア教育を両輪とする女子の高等教育を推進している。毎年実施している創立記念式典の際には建学の精神を反映した歌を教職員と学生が合唱している。教養豊かな人物を育成するために芸術作品を学内各所に展示する等、建学の精神を反映したキャンパスの環境整備にも力を入れている。併設大学と共同で自己点検・評価委員会を組織し、規程に基づき自己点検・評価報告書を毎年作成している。業務全般に PDCA サイクルを導入し、年間事業計画策定の段階から PDCA 表と呼ばれる用紙を部署ごとに作成し、9 月時点の中間報告を経て 3 月に全教職員参加の年度末報告会を実施している。

教育目的・目標については、学則に学科・専攻課程ごとに明示し、これに基づいて学位授与の方針を定めている。学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針を作成するとともに、カリキュラム・マップを作成し、教育課程の体系的視覚化を図っている。また、入学者受け入れの方針を大学案内等において「求める学生像」として明確に示している。就職部が担当する「就職先からの卒業生に対するアンケート」に加え、就職部と教員が実際の就職先に出向いて卒業生の評価を聴取し「アフターケア事業所訪問報告書」を作成している。アンケート結果と報告書は就職指導や教育課程の改善に役立てている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、FD 活動として多数の研修会・講演を開催しているほか、特定の授業を参観する「授業検討会」や全授業を対象とした授業公開を実施している。さらに、全学教職員が集う「学園教育充実研究会」は、昭和 44 年から継続しており、夏休み期間中にテーマを設けた各種講演やディスカッションを実施している。

研究活動が活発で、多数の教員が科学研究費補助金を取得している。科学研究費補助金の申請は教務部を中心とした組織的な支援体制の下で行っている。申請資料をまとめ、学内に公開するとともに、説明会や採択経験者による講演会を実施している。

時間割の中にクラス指導の時間を確保すると共に、クラスに 1 ないし 2 名の教員をアドバイザーとして割り当て、学生生活全般にわたりきめ細かく学生を把握し、支援する体制

をとっている。アドバイザーの役割は、「アドバイザーの手引き」に詳細に規定し、担当教員による取り組みのばらつきを防ぐ努力を行っている。校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、遠隔地からの学生のために大学敷地内に「家庭寮」と呼ばれる学生寮を2棟設置し、大学職員である生活指導員、栄養士、調理師を配置している。

東日本大震災の経験を踏まえ、地震等の災害に備えた危機管理体制を整備している。学事日程に防災・防火の避難訓練日を設定し、定期的に避難訓練を実施している。また「緊急地震速報受信システム」を導入し、学生と教職員に「災害対応マニュアル」を配付している。「エコキャンパス推進工事5ヵ年計画」を実施し、平成27年度までの7年間で約28パーセントの節電を達成している。また、平成26年に実施されたNPO法人エコ・リーグによる第6回エコ大学ランキングにおいて「5つ星エコ大学」を獲得しているほか、サステイナブルキャンパス推進協議会主催のサステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）において「ゴールド」の認定を受けている。また、入学時に全学生にタブレットパソコンを卒業までの間無償貸与し、教育及び学生生活全般でICTを活用している。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の爆発事故の影響により財務状況は厳しいが、余裕資金は確保されており、また、教育研究経費比率は適切な水準を維持するなど、経費の配分は適切に行われている。

理事長のリーダーシップについては、学園内にとどまらず、東日本大震災の対応においては、県内の大学と連携し、福島県の大学の代表として関係機関と折衝したことは特筆される。学長は理事長が兼任しており、大学運営に関し十分な識見を有する。キャンパスを共有する併設大学と合同で主任教授会を組織し、教授会の議題整理を行っている。法人のガバナンスは法令等に従い適切に行われており、教育研究活動等の状況をウェブサイトに掲載しているほか、財務情報についてウェブサイト及び学園報に掲載し公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 学生手帳に建学の精神に関する解説のページを設けているほか、詳細な解説を掲載した冊子を発行し理解を促している。入学式等、学校行事の際には学長が建学の精神について説明をしている。また、創立記念式典を毎年実施し、建学の精神を確認するとともに、式典の中で教職員と学生の応答による合唱にも建学の精神を反映している。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 24 年度より業務全般に PDCA サイクルを導入し、年間事業計画の策定の段階から PDCA 表と呼ばれる用紙を部署ごとに作成している。9 月時点の中間報告として学長に進捗状況を報告したのちにグループウェアで公開し、3 月に全教職員参加の年度末報告会を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 就職先からの評価を教育課程の改善に反映させるため、就職部が担当する「就職先からの卒業生に対するアンケート」に加え、就職部と教員が実際の就職先に出向いて卒業生の評価を聴取し「アフターケア事業所訪問報告書」を作成している。また、これらの情報は就職支援にも活用している。

[テーマ B 学生支援]

- FD 活動として研修会・講演を多数開催し、専任教員に複数回の参加義務を課している。また、特定の授業を参観する「授業検討会」及び全授業を対象とした授業公開を実施している。さらに、全学教職員が集う「学園教育充実研究会」は、昭和 44 年から継続しており、夏休み期間中にテーマを設けた各種講演やディスカッションを実施している。
- 時間割の中にクラス指導の時間を確保すると共に、クラスに 1 ないし 2 名の教員をアドバイザーとして割り当て、学生生活全般にわたりきめ細かく学生を把握し、支援する体制をとっている。アドバイザーの役割は、「アドバイザーの手引き」に詳細に規定し、担当教員による取り組みのばらつきを防ぐ努力を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究活動が活発で、科学研究費補助金を取得している。科学研究費補助金の申請は教務部を中心とした組織的な支援体制の下で行っている。申請資料をまとめ、学内に公開するとともに、説明会や採択経験者による講演会を実施している。

[テーマ B 物的資源]

- 平成 21 年度より「エコキャンパス推進工事 5 ヶ年計画」を実施し、平成 27 年度までの 7 年間で約 28 パーセントの節電を達成している。また、平成 26 年度に実施された NPO 法人エコ・リーグによる第 6 回エコ大学ランキングにおいて「5 つ星エコ大学」を獲得しているほか、サステイナブルキャンパス推進協議会主催の ASSC において「ゴールド」の認定を受けている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長のリーダーシップについては、学園内にとどまらず、東日本大震災の対応においては、県内の大学と連携し、福島県の大学の代表として関係機関と折衝している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに関して、ほとんどの科目で評価基準を満たしているが、少数ではあるものの 15 週目に試験のみを実施している科目と成績評価方法が未記入の科目があるので対応を検討されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が 3 か年支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 経理規程には学校法人会計基準の旧基準の表現（例、消費収支計算書）の記載があったので、新基準に合わせた改定をされることを検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「尊敬」、「責任」、「自由」を建学の精神とし、教養教育とキャリア教育を両輪とする女子の高等教育を推進している。学生手帳「開成」に建学の精神に関する解説のページを設けているほか、学園創設者が執筆した冊子にも詳細な解説を掲載している。さらに大学案内及びウェブサイトにも明示しているほか、大学玄関にも額を掲げ建学の精神を明確に示している。入学式等学校行事の際には学長が建学の精神について説明をしている。また、毎年実施している創立記念式典の際に教職員と学生が合唱する歌も建学の精神を反映している。

教育目的・目標については、学則に学科・専攻課程ごとに明示している。これに基づき、学科・専攻課程の学位授与の方針を定めている。学位授与の方針はウェブサイトにより学内外に向けて表明している。教育目標・目的は、毎年度 PDCA サイクルによる自己点検・評価を行い、課題の抽出と改善策の具体化を進めている。

学位授与の方針を示すことで学科・専攻課程ごとに学習成果を明示している。このほか、学習成果の測定は通常の成績評価のほか、資格の取得、卒業研究の発表、実技の発表会、作品の発表等、学科の特性に応じた多様な手法を用いている。獲得した学習成果は、卒業論文をまとめた冊子の発行、実技の発表会の公開、卒業制作展、コンサートの開催等を通して学内外に公表している。

関係法令の変更等については、総務部・教務部等の事務管理部門において常に把握している。授業科目の単位の実質性を保証すべく、短期大学設置基準にのっとり学則に単位数の計算の根拠となる授業時間数等を定めている。教養教育を重視し、共通基礎科目 12 単位以上の修得を全ての学科・専攻課程の学生に課している。またシラバスを定期的に回覧し、授業の目的と、その達成度合いを測る評価基準との整合性を確認する機会としている。

キャンパスを共有する併設大学と共同で自己点検・評価委員会を組織し、規程に基づいて自己点検・評価報告書を毎年作成している。平成 24 年度より業務全般に PDCA サイクルを導入し、年間事業計画の策定の段階から PDCA 表と呼ばれる用紙を部署ごとに作成している。9 月時点の中間報告として学長に進捗状況を報告したのちにグループウェアで公開し、3 月に全教職員参加の年度末報告会を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程ごとに教育目標、卒業要件及び各種資格の取得要件を学則に明示している。学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針を作成するとともに、カリキュラム・マップを作成し、教育課程の体系的な視覚化を図っている。教育課程は、全学科共通の「共通基礎科目」と、各学科・専攻課程の「専門科目」を体系的に編成している。シラバスに記載された評価基準を厳格に適用して成績評価を行っており、定期的に教育課程やシラバスの点検・改善を実施している。シラバスに示した授業目標と100点法による評価基準により成績評価を厳格に行っている。また入学者受け入れの方針を学科・専攻課程の学習成果と対応して定めている。シラバスに関して、ほとんどの科目で評価基準を満たしているが、少数ではあるものの15週目に試験のみを実施している科目と成績評価方法が未記入の科目がある。

就職先からの評価は、企業訪問の結果をまとめた「アフターケア事業所訪問報告書」及び「就職先からの卒業生に対するアンケート」を用いて学習成果の獲得状況について行っている。

FD活動として研修会・講演を年間10回以上催し、3回以上の参加義務を課しているほか、特定の授業を参観する「授業検討会」や全授業を対象とした授業公開を実施している。さらに、全学教職員が集う「学園教育充実研究会」を毎年実施している。CAP制度とGPA制度を導入し、単位制度の実質化に努めている。

学生生活委員会と学生生活部を置き、学生支援を組織的に行っている。また、開学当初より続くアドバイザー・リーダー制は学生支援の要となっている。各クラスに1~2名の教員をアドバイザーとして任命し、入学から卒業まで学生生活全般にわたって支援を行っている。各クラスのリーダーは、輪番で学生が担当しクラス運営を行っている。時間割の中に集会の時間を設定し、クラス指導の時間を確保している。アドバイザーの役割は、「アドバイザーの手引き」に詳細に規定し、教員によるばらつきを防いでいる。

就職支援は、キャリアコンサルタントの資格を有した者を配した就職部や就職委員会が、アドバイザーと連携を取りながら行っている。1年前期より各自の将来像の中から自分の仕事について学ぶ「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業と連携し、早期からの就職活動へつなげている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、入学選抜実施要項等に明示している。多様な受験生に対応できるよう、選抜方法は多様な手法を採用している。また、入学者に対しては、建学の精神・教育方針の理解を目標とした学内外のオリエンテーションを実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、教員組織を編成しており、学科・専攻課程の専任教員は、短期大学設置基準の定める教員数を充足している。専任教員の職位は「教員の資格審査運営規則」に従って審査している。研究活動の成果は、社会的活動とともにウェブサイトで公表している。複数の専任教員が科学研究費補助金を獲得している。専任教員が研究、研修等を行う時間を確保できる制度を持つとともに、留学や国際会

議出席等に関する規程も整備している。FD 活動は学園教育充実研究会が中心となり組織的に取り組んでいる。

事務組織は管理部門の学園事務局と学務部門の大学事務局を置いている。専任事務職員は外部の研修会に参加するなど資質の向上に取り組んでいる。SD に関する規程を整備し、定期的に研修会を実施している。労働基準法などの関係法令に基づき教職員の就業に関する諸規程を整備し、学内のグループウェアで常時閲覧可能としている。

校地及び校舎は短期大学設置基準を十分に満たし、体育館・運動場も十分な面積を確保している。各学科・専攻課程の教育課程に対応する充実した実習室等を整備している。また、敷地内に「家庭寮」と呼ばれる学生寮を 2 棟設置し、大学職員である生活指導員、栄養士、調理師を配置している。図書館は十分な蔵書を有しており閲覧室も充実している。火災・地震対策に関しては、「災害対応マニュアル」を全教職員及び学生に配付している。具体的な想定の下、教職員と学生が参加する避難訓練を年 1 回実施している。省エネルギー対策に力を入れており、平成 21 年度より「エコキャンパス推進工事 5 ヶ年計画」を実施し、平成 27 年度までの 7 年間で約 28 パーセントの節電を達成したほか、複数の環境に関する認証を受けている。全学生に最新のタブレットパソコンを無償貸与し、学生支援システム（WLR/Web Learning Resource）を導入して ICT を積極活用している。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の爆発事故の影響により、財政状態は急激に悪化し、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が 3 か年支出超過となっている。余裕資金は確保されており、また、教育研究経費をはじめ、経費の配分については適切に行っている。経営情報もウェブサイトや学園報で適切に開示している。短期大学の現状については量的な経営判断指標に基づいた分析やオープンキャンパスアンケートや学生生活アンケートによる客観的な分析で把握しており、大学教育改革検討委員会にて将来計画を検討している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は当該学園への長年の勤務を通じて建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与している。東日本大震災の対応においては、学園内にとどまらず県内の大学と連携し、福島県の大学の代表として関係機関と折衝した。

理事会は寄附行為に基づき理事長によって招集され、理事長が議長を務めている。理事長は寄附行為に基づき適切に理事会を開催運営しており、必要な学内外情報を収集し、私立学校法の定めに従った情報公開を行うとともに、法人及び短期大学の運営に必要な規程の整備を行っている。また、理事会の機能を補うため常勤の理事による学内理事会を適宜開催し、日常業務に対応している。

平成 23 年度より学長は理事長が兼任している。学長はキャンパスを共有する併設大学の教員として昭和 43 年より勤務しており、大学運営に関し十分な識見を有している。学則の定めにより、教授会が意見を述べる事項を明示し周知している。教授会を定期的に開催し議事録を保管している。また、併設大学と合同で主任教授会を組織し、教授会の議題整理を行い、学長の諮問機関として 26 の委員会を設置している。

監事は寄附行為に基づいて監査を行い、学校法人会計基準に基づく経理処理の適正性や

継続性、経営内容の健全性、安全性、適切性について検証し、理事会及び評議員会に出席して報告を行っている。併せて監査報告書を作成し、会計年度終了の後、2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。このほか、公認会計士による外部監査を実施している。公認会計士は、監事とも定期的に情報交換を行い監査意見に厳正に対応している。

私立学校法の規定に従った寄附行為の定めに基づき、評議員会を組織している。事業計画と予算は、法人事務局が各部門と調整して議案を作成し、評議員会に諮った後理事会で審議の上決定している。

計算書類、財産目録等を学校法人会計基準に基づいて作成しており、法人の経営状況及び財政状態を適切に表示している。なお、経理規程が新学校法人会計基準に改訂されていない。教育研究活動等の状況についてウェブサイトに掲載し情報を公表しているほか、財務情報については、ウェブサイト及び学園報に掲載し公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は一つの専門に偏ることなく多様な価値観を受け入れ、バランスの取れた人格形成を目指しており、教養教育とキャリア教育を両輪とする女子の高等教育を推進している。六つの学科・専攻課程を有し、多くの分野の専任教員が在籍しているため、共通基礎科目を多彩に展開している。宗教学を必修とするほか、「人間学系」3科目、「語学系」3科目、「健康学系」2科目、「キャリア系」3科目、「特別科目」2科目、「生活学系」3科目、「生活科学系」3科目を配置している。共通基礎科目内の特別科目として、感性を磨き、豊かな人間性を育てるために、国内外で活躍する一流の芸術家や団体を建学記念講堂に招聘して行う「芸術鑑賞講座」及び個々の専門知識を縦横に関連付け創造的な思考を導くために、文化人等を招聘して行う「教養講座」を年に7回程度開講している。「芸術鑑賞講座」、「教養講座」の内容については、芸術鑑賞講座・教養講座委員会を設置し検討を行っている。

建学の精神を反映して校舎各所に姿見を配置するとともに、芸術作品を学内各所に展示し、学生の豊かな感性を育てている。さらには、地球の自転を示す「フーコーの振り子」を校舎内の吹き抜け空間に設け、「自然を凝視めて師としよう」という創設者の思想を体現している。また、図書館一階には日本の服装の歴史を展示する「日本風俗美術館」が設置されている。地球環境とエコに対する適切な知識を持ち、実践することを目的に風力発電、太陽光発電に取り組んでいる。入学式、始業式、創立記念式典、終業式、卒業式は、併設大学と当該短期大学の全学生及び教職員が建学記念講堂に会し、開学以来厳粛な式典を励行し、集団の中で自己の存在を清々しく確認する機会としている。

国際交流も教養教育にとって重要な要素と位置付け、平成7年に姉妹校協定を締結したハワイ大学コミュニティーカレッジと交流している。平成26年には「グローバル・レディ育成研修ツアーinハワイ」を実施し、7名の学生がホームステイと語学研修を行った。学内2か所にラーニングコモンズ室を設置し、アクティブラーニングに活用している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 校舎各所に身だしなみを整えるための姿見を配置している。芸術作品を学内各所に展示するとともに、国内外で活躍する一流の芸術家や団体を建学記念講堂に招聘して行う

「芸術鑑賞講座」を通して人間性豊かな人材育成を目指している。また、「フーコーの振り子」を校舎内に設け、「自然を凝視めて師としよう」という創設者の思想を体現している。

職業教育の取り組みについて

総評

平成 23 年度に定めたキャリア教育導入の基本方針の中で、「本学のキャリア教育は、建学の精神と不可分に結びついた総合的な人間形成教育であり、人間らしく充実した毎日を送るための基礎力を育てると共に、専門的な知識を身に付けることによって社会の中で各自が独自の役割を果たせる環境づくりを支援するものである」と定め、大きく整理して「つくる力」と「かかわる力」の育成に努めるものとし、これらの基礎力を入学してから卒業するまでの 2 年間で体系的に修得できるように取り組んでいる。「つくる力」とは、目的を持って情報を集め、粘り強く考えて新しく生み出す力と定義し、創造力、論理的思考力、表現力の育成に重点を置いている。「かかわる力」とは、他者を知り、自らの役割を発見し、それを実行する力と定義し、主体的行動力、コミュニケーション能力、倫理・道徳観を身に付けることを目的としている。

全学科共通に設定している「共通基礎科目」の中に「キャリア系」科目としてキャリア教育に関する科目を 3 科目設定している。これらのうち、「キャリアデザインⅠ」については、複数の教員が協力してテキストを作成し、授業で活用しているほか、授業内容を精査するために、桜の聖母短期大学、福島大学及び郡山女子大学附属高校のキャリア教育担当者との勉強会を開催し、授業内容の改善を図っている。

また、アドバイザーをはじめとして全教職員が身近な相談窓口となり、就職に関する相談に応じている。各学科・専攻課程の特性に応じた職業教育を行っており、資格取得状況によってその効果を測定・評価している。一方、就職支援を担当する部署として就職部を設置している。就職部は学生への就職相談や就職情報を提供するほか、就職ガイダンスや各種就職対策講座を開催している。またインターンシップに関する事務も担当している。企業からの評価アンケートを受け、就職委員やアドバイザーと情報を共有して就職支援の改善に活かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育とキャリア教育を建学の精神と深く結びつけた人間形成の核と位置付けている。全学共通で開講する「キャリアデザインⅠ」では、複数の教員が協力して全学共通のテキストを作成した。また、授業内容を精査するために、桜の聖母短期大学、福島大学及び郡山女子大学附属高校のキャリア教育担当者との勉強会を開催している。

地域貢献の取り組みについて

総評

学生手帳に「地方文化の高揚普及こそ新日本の進展の基であり、地方人開発の教育こそ、その根底と思料し、ここに学園の教育精神を求めているものである」と謳い、地域社会との連携をその教育目標の一つに掲げている。これを反映し、多彩な地域貢献活動に取り組んでいる。これとは別に国際交流特別講座として平成 27 年度前期に 44 講座、後期に 38 講座を開講している。さらに、公開講座として一般市民を対象に市民講座・市民フォーラムを平成 27 年度に 7 回開講した。

また、教員養成課程を持つことから、平成 21 年度より教員免許状更新講習を「KGC サーマーリフレッシュプログラム」と題して「中高教員向け講座」と「幼稚園教諭向け講座」を開講している。

充実した大学施設を地域貢献に生かしており、建学記念講堂を外部団体の各種大会・行事等に、普通教室を講習会、講演会、検定会場等に貸与している。特に建学記念講堂はオーケストラ・ピットや花道が整備され、その舞台空間は多目的な活用に対応できる設計となっている。平成 27 年度は、建学記念講堂をふくめ 107 件の大学施設を外部に貸し出した。また、自治体等の派遣要請に応え、平成 27 年度は各種委員として 43 件、講師として 51 件の派遣を行い、教員の専門知識を地域貢献につなげている。

平成 21 年に本宮市との間で「本宮市民元気いきいき応援プラザ「えぽか」実施事業」と連携協定を締結し、「本宮市高齢者いきいき交流事業」に幼児教育学科よりボランティアを派遣している。また、同年、郡山市との間で「ニコニコ子ども館」の実施事業と連携協定を締結し、「おたのしみコンサート」でのハンドベル演奏、「ニコニコ子ども館まつり」での劇やオペレッタ・リズムあそび等の上演といったボランティア活動に参加している。このほか、公益社団法人日本フードスペシャリスト協会の一般向け啓発事業の公募に応募・採択され、同協会の助成金を受け、郡山周辺の親子 20 組を対象に平成 26 年度から親子料理教室を年 1 回開催している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 生涯学習講座として授業科目の開放を行っているほか国際交流特別講座として語学講座を多数開講している。さらに、公開講座として一般市民を対象に市民講座・市民フォーラムを開講している。また建学記念講堂をはじめとする充実した大学施設を地域に開放している。
- 平成 21 年に本宮市との間で「本宮市民元気いきいき応援プラザ「えぽか」実施事業」と連携協定を締結し、幼児教育学科よりボランティアを派遣している。また、同年、郡山市との間で「ニコニコ子ども館」の実施事業と連携協定を締結し、ハンドベル演奏やオペレッタ・リズムあそび等の上演といったボランティア活動に参加している。